

福祉みやぎ

CONTENTS (主な内容)

P2 特集

宮城県社会福祉協議会 第三期地域福祉推進計画について

P2 会長就任のごあいさつ

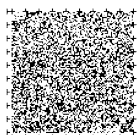
P4 ひきこもり支援について
～当事者や家族への寄り添った支援～

P6 令和4年度事業報告

P9 令和4年度決算報告

P11 こんなことやってます
人材育成部研修課の紹介

P12 県社協掲示板



作者 宮城県第二啓佑学園 女子の皆さん

タイトル：西棟七夕飾り 季節に合ったテーマでみんなで創作しました。



会長就任のごあいさつ

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

会長 宮川 耕一 みやかわ こういち

日頃から県民の皆様、福祉関係の皆様には、本会の事業推進や活動について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、我が国では、少子高齢化、人口減少対策が最も重要な政策課題となっており、国は、異次元の少子化対策を打ち出し、令和5年4月に「子ども家庭庁」を設置するなど、官民を挙げた育児支援策の充実が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会的・経済的に不安を抱えた方が増加する中で、感染防止のための行動変容に伴う、人とのつながりの希薄化による影響も懸念されることです。

さらに、東日本大震災からの復興が進みつつある一方、台風や大雨などによる自然災害が相次ぎ、被害を受けた地域では災害に強い地域づくりやコミュニティの再構築など、さらなる支援が必要な状況です。

こうした中、宮城県社会福祉協議会会長に就任したことに大変大きな責任を感じ、身の引き締まる思いです。

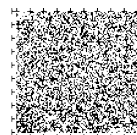
本会では、令和5年に第3期地域福祉推進計画（令和5～8年度）を策定し、本計画をもとに、地域共生社会の実現を目指して、多様な主体の参加による地域福祉を推進していきます。また経営理念として掲げる「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」を通じて、豊かな福祉社会の実現に向けた取組を進めています。

どのような場合でも、地域住民がお互いに助け合えるまちづくりに向けて、県民、行政、地域の多様な関係者が一体となって地域福祉の推進を図ることができるよう、本会としてもしっかりと役割を果たしてまいりますので、これまで同様に御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

特集

宮城県社会福祉協議会

第三期地域福祉推進計画について



【計画の理念（経営理念）】

誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり

地域福祉活動（事業・取組）

- 市町村社協～市町村社協地域福祉活動計画
- 各種団体・法人など
- 県社協＋市町村社協、各種団体・法人など
- 県社協（※一部事業・施設運営）

宮城県社協 地域福祉 推進計画

県社協では、平成30年3月に策定した「宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉推進計画」（平成30年度～令和4年度）をもとに、地域包括ケア体制の整備や地域共生社会の実現に向けて、市町村社協や各種団体等と連携・協働し各種事業に取り組んできました。

令和5年3月で、この計画が終期を迎えることから、中期計画となる第三期地域福祉推進計画（令和5年度～令和8年度）を新たに策定しました。

計画策定の理由

近年、人口減少・少子高齢化が急速に進行し、地域社会を取り巻く環境も変化する中で、新たに8050問題や、ダブルケア、貧困世帯の増加など、地域が抱える福祉課題や住民の生活・福祉ニーズは多様化・複雑化しており、既存の制度では対応

が難しい状況にあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により人と人との接触が減り、孤独・孤立の問題も一層深刻化・顕在化しています。

このような状況の中、国は制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域に暮らす住民だけでなくNPO、企業など多様な主体が「我が事」として参画し、地域を共に創っていく「地域共生社会の実現」を目指しています。

県社協としても県内の地域福祉活動を推進し、地域共生社会の実現を目指すため、以下の4つの基本方針を掲げ、事業・取組を進めることとしました。

基本方針と推進方法

基本方針1

地域共生社会実現のための地域づくり

① 宮城県地域共生社会推進会議の開催、地域福祉活動計画の策定支援、コミュニケーションソーシャルワークの視点をもった人材の育成、地域における支え合いを推進します。

② 「宮城県市町村社会福祉協議会連

会」の運営や会議・研修会の機会を通じて、市町村社協の基盤強化とネットワークの充実を図ります。

③ 東日本大震災に係る復興支援から得られたノウハウの普及を図るため、被災地社協の支援、被災地（者）支援指針の普及に努め、大規模災害に備える地域での取組を支援します。

④ ボランティアの育成と福祉教育を推進するため、ボランティアセンターの活性化、ボランティアコーディネーターの育成などを行います。

⑤ 元気高齢者の社会参加を促進するため、宮城いきいき学園の運営、宮城シニア美術展の開催、ねんりんピックフへの選手派遣などを行います。

⑥ 災害ボランティアの受け入れ体制を整備するため、災害ボランティアセンター設置運営訓練や研修を通じて人材を育成するとともに、効果的な災害支援活動の展開を助けるICT技術を導入します。

⑦ 各種団体との連携では、県への福祉施策の要望活動を通じて各種団体の福祉課題解決に向けた支援を行います。また、災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局の運営のほか、宮城県社会福祉法人経営者協議会と連携し、社会福祉事

業者の経営を支援します。

基本方針2

地域における福祉サービスの担い手育成に対する支援

① 福祉に携わる人材の専門性を高める研修を実施します。

② 社会福祉法人の職員などの人材確保・定着を支援します。

基本方針3

安心して暮らせる地域づくりの推進

① 権利擁護を推進するため、日常生活自立支援事業、福祉サービス利用に関する運営適正化委員会の運営を行います。

② セーフティネット機能の充実と強化のため、生活福祉資金の貸付け、中国帰国者支援を行います。

基本方針4

より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

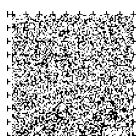
① 安定した運営のため組織体制の強化を図るとともに、人材確保・育成及び財源確保を行います。

② 地域福祉の推進のため、宮城県社会福祉大会の開催、広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページによる情報発信を行います。

最後に

本会の経営理念である「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」、すなわち地域共生社会の実現には、県民の皆様、市町村社協をはじめとした地域で様々な活動を行う各種団体、行政などが力を合わせることで求められます。本会としても各地の取組の紹介などを本誌で情報発信していきたいと考えています。

なお、本計画は本会のホームページに掲載していますので、是非御覧ください。



Heart & Works

ひきこもり支援について

～当事者や家族への寄り添った支援～

内閣府は令和5年3月に「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」の結果を公表しました。外出の頻度について、社会的自立に至っているかどうかに着目し、「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニ等には出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかを選択した人のうち、現在の状態となって6か月以上かつ病気や妊娠等を理由としない人を「広義のひきこもり」と定義しています。「広義のひきこもり」の状態にある人は15歳から39歳で2.05%、40～64歳で2.02%いると示しており、その割合から、全国で約146万人、約50人に1人いると推定されています。

また、宮城県でひきこもり状態にある方は、2万人程度いると推計されています（「みやぎ県政だより令和4年11月・12月号」より一部引用）。



▲宮城県ひきこもり地域支援センター
（宮城県精神保健福祉センター）

のひきこも
りなどを通
ワーキング
か、ネット
んでいるほ
発に取り組
て、普及啓
催を通して
の企画・開
会や講演会
支援者や一
般市民を対
象とした研
修

県は平成26年度に宮城県精神保健福祉センター（大崎市）内に「宮城県ひきこもり地域支援センター（以下、「センター」という。）」を、翌年に「宮城県ひきこもり地域支援センター南支所（仙台市）」を開設し、ひきこもり状態にあるご本人やご家族、支援者を対象とした支援を行ってきました。

センターではおおむね18歳以上の方を対象に、電話や来所による個別相談のほか、ご本人へ向けた居場所支援、ご家族へ向けた青年期（ひきこもり）家族会（以下、「家族会」という。）を実施しています。また、支援者や一般市民を対象とした研修会や講演会の企画・開催を通して、普及啓発に取り組み、発達障害やメンタル不調など、ひきこもりに関する支援について、ひきこもりの現状についてお話を伺いました。

ひきこもり地域支援センターについて

り支援の体制整備の後方支援も行っています。

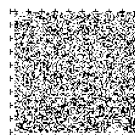
今回は、ひきこもりに関する支援を

担っている宮城県精神保健福祉センター相談診療・デイケア班の技術次長の工藤淳さんと、同班技術主任主任の中村恵美さんのお二人に、ひきこもり支援の現状についてお話を伺いました。

支援の現状

センター及び南支所への個別相談件数は、令和3年度の延べ590件から、令和4年度は延べ806件に増加しています。相談件数が増加した明確な原因は不明ですが、工藤さんによると、相談者の中にはコロナ禍の影響を受け職を失ったり、授業がリモート形式に変化したことで外出の機会が減り、外に出ることが難しくなったりと、新型コロナウイルスの影響を受けているケースもあるとの話がありました。

相談をする当事者の方の年代に関しては20代、次いで30代が多いとのことでしたが、ひきこもりが長期化して



まった先に、8050問題（※1）も懸念されています。

支援内容について

センターでは当事者へ向けた居場所支援として、毎週月曜日、センター内に「ほっとすペース クローバー」を開設し、ひきこもりで居場所を探している方が安心して過ごせる場所を提供しています。そこでは決められたプログラムはなく、緩やかな活動の中で自信をつけ、将来の目標を見つめることができるようサポートしています。



きこもり問題で悩みをもつご家族を対象とし、ひきこもりに対する正しい情報や対応について学んでいけるよう、定期的に家族会を開催しています。ひきこもり等の悩みを抱える家族同士が安心して気持ちを話せる

家族会は、貴重な交流の場となっています。

工藤さんによると「相談者は当事者の家族である場合が多く、家族が支援の入り口になることがほとんど」とのことでした。ひきこもりの支援には、ご家族の長期的な関わりが求められる場合も多いため、「ご本人の支援だけではなく、ご家族への支援も重要」と中村さんは話します。

ひきこもりからの回復には、あいさつや何気ない会話ができる家族との関わりや安心して過ごせる環境が大切です。センターでは、ご本人がひきこもりの状態から回復していけるように、その時々々の状態に合わせて、ご本人やご家族の悩みや気持ちに寄り添った支援を行っています。

支援者向けの支援の一つである「ひきこもりサポーター養成講座」では、民生委員・児童委員など地域の中で孤立防止や見守りなどに取り組んでいる方を対象として、ひきこもりについて理解を深めていただく講座を市町村と共に実施しています。

実際には、ひきこもりの状態にある方に対し、民生委員・児童委員が、直接的に支援を行うことは難しい場合が多いと思いますが、中村さんは「口頃から地域の方々に、相談しや

すい関係づくりや見守りをしてほしい」と話します。

相談窓口の専門職だけではなく地域の方々の見守りや当事者との関係構築が、早期の支援につながるのではないかと取材を通して感じました。

まずは相談をしてみましょう

ひきこもりというと全く部屋から出ないというイメージを抱かれることもあると思います。「家からは出ているから大丈夫」「買物物には行っているから大丈夫」と思っている、個々のひきこもりの状態はさまざまであり、長期化してしまうと回復までの時間も長期にわたる傾向があります。ご家族も含めた周囲の方々の関わり方が変わるだけで、家庭内の雰囲気が変わり状況が好転することもあるため、まずはご家族から行動することをセンターでは勧めています。

県内の相談窓口

今回取材をしたセンターだけではなく、地域の市町村窓口、保健福祉事務所、精神科・心療内科などの医

療機関など、ご本人の状況に合わせて相談することができます。

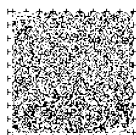
また、フリースペース、フリースクール（※2）などを提供するひきこもり支援団体もあります。ひきこもりのことはなかなか相談しにくいものですが、ひきこもりの状態が長期化しないよう、早い段階で専門の窓口にご相談していただきたいと思います。

（※1）「8050問題」とは

8050問題とは、80代の親が収入のない50代の子と同居して生活を支えている世帯で、社会的孤立状態にあることなど

（※2）「フリースペース」「フリースクール」とは

不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間の施設のこと



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

『経営方針』

- ① 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- ② 被災地域の再生に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- ③ 地域における福祉サービスの担い手の支援
- ④ 安心して暮らせる地域づくりの推進
- ⑤ より信頼される法人を目指した運営基盤の強化
- ⑥ 本会施設等における質の高いサービス提供とセーフティネット機能の発揮

主な事務事業

令和4年度は、前記の経営理念・方針に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 住民主体の“地域づくり”を進める市町村協・NPO法人などの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標1(1)(2)(4) 86,138千円

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向けて行政、社協、関係機関等を構成員とした「宮城県地域共生社会推進会議」を3月に開催し、67団体が参加しました。構成団体に実施したアンケート結果や市町村へのアドバイザー派遣の内容などの報告と「地域共生社会の実現とコミュニティソーシャルワーカーの重要性」について講演を行いました。アンケートの結果を踏まえて、今後地域で活動の担い手を増やしていくため、構成団体が行う研修会へのアドバイザー派遣などの取組を参加団体で共有しました。

コミュニティソーシャルワークの視点を持つ人材を育成するため、基礎研修や実践研修を実施し、社協職員をはじめ地域福祉に係る職員の資質向上に取り組みました。令和4年度は実践研修に30人、ステップアップ研修に10人の合計40人が参加しました。「身近な事例から具体的な支援方法を学んだので、今後の地域活動に生かしたい」などの感想をいただきました。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために、「地域福祉活動計画」策定に係る支援を富谷市社協ほか6市町村協に行いました。地域福祉活動計画を策定する意義や策定委員の役割について、社協の役職

員や住民・関係団体代表で構成される策定委員会等で説明し、策定に取り組みました。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局を運営しました。地域にある多様な生活支援ニーズに対して、市町村がサービスの充実を図れるよう支援しました。

(3) 市町村協の基盤強化と社協間のネットワークの充実

市町村社協との連絡調整及び会議・行事などへの参加や、市町村協職員地域福祉基礎研修会を開催するなど、運営充実に向けた支援を行いました。

7月に市町村協会長・事務局長会議を開催し、市町村協との連携・協働による地域福祉に関する事業の課題を共有しました。8月以降市町村協への訪問や宮城県市町村協連絡会圏域会議、事務局長会議の場で課題解決に向けた意見交換を行いました。その後「みやぎボランティア総合センターの財源確保とそれに伴う事業の見直し」と「生活福祉資金貸付事業の業務委託契約の見直し」について2月の市町村協事務局長会議で提案し、理解を得ることができました。

(4) 地域福祉の推進のための情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、広報誌「福祉みやぎ」を6回発行、ホームページを980回更新するなど、幅広く情報を発信し社会福祉の普及啓発に努めました。また、11月に宮城県社会福祉大会を開催し、福祉関係者の表彰を行いました。

2 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるよう支援します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標2(1)(2)(3) 93,087千円

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

市町村協ボランティアセンター（以下「社協VC」という。）の機能充実を図るため、担当者会議を2回開催したほか、社協VC運営に関する現地相談を20市町村協に対し延べ31回実施しました。また、災害ボランティアセンター設置・運営責任者研修や応援スタッフ養成研修、運営スタッフ体験研修を開催し、大規模災害時におけるボランティア受入体制整備と人材育成に努めました。運営スタッフ体験研修参加者からは「活動が続けることが災害時に役に立つ」と感想をいただきました。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成

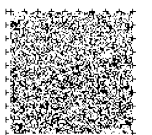
ボランティアコーディネーター研修を2回実施し、55人が参加しました。また、ボランティア団体・中間支援組織8団体との意見交換を延べ11回開催しました。

このほか、宮城いきいき学園では、卒業後も地域のリーダーとして社会貢献・健康づくり活動を実践していただけるよう、卒業生64人に「いきがい健康づくり推進協力員」を委嘱しています。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進

市町村協と協働し、住民に対する福祉教育・防災教育を切り口とした小地域福祉活動の活性化を図るために「地域指定福祉教育推進事業」を松島町社協と川崎町社協で実施しました。そのほか、ボランティア団体や地域福祉活動推進者を対象に、「子どもに福祉をどのように伝えるか」などのように地域と一体になって子どもを育むか」などをテーマに福祉教育に関する学習会を3回開催しました。

福祉人材センターでは、社会福祉への理解促進を目的に「福祉のお仕事探求セミナー」



を小・中・高等学校で合わせて8回開催しました。セミナーに参加した児童・生徒から、「介護の仕事に興味があった」や「自分たちの身近な地域にも障害者や高齢者がいて、普通に接すれば良い」などの感想をいただきました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツ・文化の祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)神奈川2022は、11月12日から15日までの4日間の日程で開催されました。24種目に25チーム、計174人を派遣しました。

30回目の開催となった宮城シニア美術展には、214名の応募がありました。12月1日から4日までの4日間に計629人の来場がありました。また、本会ホームページ上で作品や会場の様子を紹介しました。

いきいき学園5校の運営では、定年の延長等仕事を継続する高齢者が多くなり、新入生の減少傾向が続いていますが、地域福祉の担い手として活動できる人材育成のため、地元社協等と連携し、「地域交流セミナー」や「地域貢献活動の展開」等の学習プログラムを継続して行いました。

3 大震災における被災地域の市町村社協の支援を通じて、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

〔地域福祉推進計画〕基本目標1-1(3)

13,337千円

(1) 被災地域市町村社協への支援

巨理町社協をはじめ8市町村社協を計66回訪問しました。支援の必要な被災住民や地域の団体が抱える課題を共有し、検討する定例会議や市町村社協地域福祉活動計画の策定に向けた職員勉強会に参加するなど、個別ニーズに対応した支援を行いました。巨理町社協では、被災の経験を踏まえ、地域住民の誰もが役割を持ち、支え合える地域づくりを目指し

た地域福祉活動計画が策定されました。

(2) 地域コミュニティ構築支援

災害公営住宅を含む地域の自治会や民生委員などによる「コミュニティ構築に関する勉強会」やサロン・交流会などのイベントで講話を行いました。七ヶ浜町と南三陸町では、災害公営住宅入居者を含む地域住民を対象とした防災講話やグループワークを行いました。

(3) 「被災地(者)支援指針」を踏まえた各種事業の実施

県社協が策定した「被災地(者)支援指針」を踏まえ、行政、市町村社協及びNPO団体等と連携した「被災地域の知見を生かした研修会」などの研修会や会議を開催しました。また、今後の大規模災害に備え、東日本大震災後の復興支援から得た知見を県内全域に広く波及させるため、「市町村社協地域福祉担当者会議」や市町村社協が実施した支援会議で本指針の普及、理解促進に努めました。令和元年東日本台風の被災地である大郷町社協、丸森町社協では「長期的視点の認識」や「居住形態によらない被災者支援」を、令和5年度の事業計画に反映しました。

4 福祉サービスを提供する福祉事業者を支援し、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標3-1(2)(3)

452,884千円

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

全県域を対象とした福祉従事者の資質向上のための研修では、福祉行政、施設関係者、民生委員児童委員等を対象に、26コース、34回のプログラムを実施し2,045人の参加がありました。

専門的な資格取得のための研修の受講者数は、喀痰吸引に関する研修が103人、サー

ビス管理責任者等研修が781人でした。

自主研修では、福祉の専門性や組織マネジメント力の向上、虐待防止などの研修を行い、9コース、11回で405人の参加がありました。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

福祉人材職業無料紹介事業では、福祉の職業紹介と就労斡旋を行い、社会福祉法人などに212人が採用されました。公共職業安定所や教育機関と連携した福祉の仕事就職面談会の開催や、年齢等に応じた進路・就業相談、福祉・介護人材の確保・定着に向けた研修会や説明会を実施し、就職者数は令和3年度より12人増加しました。福祉の職場未経験のシニア層や若年層を対象に出前講座や説明会を実施し、福祉分野の就労に向けた啓発に取り組みしました。

介護福祉士等修学資金貸付や保育士修学資金貸付・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業で321人に貸付を行いました。介護サービス事業所や保育所での就労継続や資格取得により貸付金返済免除者は242人でした。これらの各種貸付が職場定着につながっています。

さらに、新規事業として福祉系高校修学資金貸付、修学資金返済充当資金貸付及び介護就職支援資金貸付(介護分野、障害福祉分野)の各事業で17人に貸付を行いました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

社会福祉法人等からの経営に関する一般的な相談を20件、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門相談員による専門相談を7件受け付けました。専門相談員の助言を受けた社会福祉法人では、組織の基盤強化に向けた経営改善や規則改正に取り組んでいます。

県内の福祉施設のサービスの質の向上を促すため、福祉サービス第三者評価事業機関として社会的養護関係施設の評価を2施設で行いました。評価を受審した施設では、施設利

用者の視点に立った日課の変更など、サービスの質の向上に取り組んでいます。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

〔地域福祉推進計画〕基本目標4-1(2)(3)(4)

2,163,605千円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

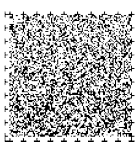
県社協が運営する船形の郷等の一部の事業所において、住民が主体となって行うボランティア活動が継続的・効果的に実施されるよう活動場所の提供や育成講習会を開催しました。また、有事の際に備え、平時から地域住民や関係機関などと連携し、相互の協力体制の構築に努めました。

(2) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援

県社協が運営する相談支援事業所等で、当該市町村域の支援機関として、就労支援ネットワーク会や相談支援ネットワーク会などに参画し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みました。また、発達障害者支援センター「えくぼ」は三次支援機関として、県民の方により身近な支援機関である一次支援機関や二次支援機関と連携しながら支援を行いました。

(3) 県内の市町村社協、社会福祉法人等における子どもの貧困対策事業への支援

子ども食堂や学習支援と食事提供を組み合わせた子どもの居場所づくりなどを行う県内10法人を31回訪問し、行政などの関係機関と連携が図られるよう支援を行いました。巨理町社協では、婦人団体や子育てサポーター、ボランティアなどと実行委



員会を毎月開催し、「こども食堂」を6回実施しました。地域住民や企業から食材の寄付が増え、住民主体の活動へと展開されています。

(4) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）を通して、認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方のニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理援助等を行いました。新規契約者は41人で、実利用者468人が地域で安心して暮らせるよう自立支援を行いました。

社協職員並びに県及び市町村の権利擁護担当職員等を対象に権利擁護セミナーを開催し、令和3年度の2倍を超える130人が参加しました。セミナー参加者から「日常生活自立支援事業と成年後見制度の関係性、支援者間のネットワークづくりの重要性を再確認することができた」などの感想をいただきました。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めました。また、苦情解決関係者の研修会を12月に2回開催しました。事業所掲示用のポスターやパンフレットを配布し、広報・啓発活動などに取り組みました。

(5) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対し、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を通じて、その世帯に即した生活福祉資金を163世帯に貸し付けました。

新型コロナウイルス感染症による緊急小口資金等特別貸付事業において、令和2年3月25日から令和4年9月30日まで申請を受け付けました。貸付決定総件数は49、477件、貸付金総額は17、220、998千円となりました。令和5年1月より償還が始まり、償還に係る免除や猶予、変更の相談や事務処理の対応を行っています。

通常の生活福祉資金や東日本大震災特別貸

付の債権管理については、償還計画に基づき適正に返済されるよう、市町村社協に協力をいただきながら取り組んでいます。

中国帰国者支援・交流センターの運営を通して中国帰国者への自立支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で通所できない期間において、日本語学習講座の宿題を送付するなど学習支援を継続しました。

高齢者や障害者等在宅生活が困難な方々に対して、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等で個別ニーズに応じた生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。 〔地域福祉推進計画：基本目標5-1〕 2,329千円

(1) 各種団体の取組に向けた支援
宮城県共同募金会などの各種団体との意見交換や会議に12回参加しました。また、種別を超えた「宮城県居住支援協議会」などの会議に5回参加し、各団体の活動を市町村社協に情報提供しました。

要望提言活動として、本会の5項目と種別協議会等の9団体からの14項目の要望を取りまとめ、9月14日に宮城県へ提出し、9月21日に回答がありました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」事務局として、福祉専門職によるチーム員派遣研修を7回実施したほか、リーフレットを作成し社会福祉法人に配布しました。その結果、災害時に避難所で支援を行う派遣職員登録者が62人増えました。また、自治体の受援体制の整備を目的とした説明会を開催し、22自治体が参加しました。

災害時に避難所を開設する自治体と、避難所で支援を行う人材を派遣する社会福祉法人などのネットワークの構築に向け、今後も継

続して取り組みます。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。 〔地域福祉推進計画：基本目標6-1〕 4,141,570千円

(1) 法人機能の強化及び財源確保
コンプライアンス（法令遵守）を基本として、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めました。また、事務事業の進捗状況を把握し、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。平成29年度以降引き続き会計監査人を設置し、社会福祉法に基づく監査を受けています。

(2) 人材確保及び人材育成
質の高いサービスの提供及び事業を円滑に実施するため、定年退職者の推移及び実施事業の状況を踏まえて職員採用試験を実施しましたが、採用予定数を満たすことができませんでした。職員確保・定着のため、令和5年4月に向け、若年層の職員の処遇改善に取り組ましました。

職員の育成においては、県社協職員研修規程に基づき階層別研修を実施し、新任、中堅、管理者など、職員一人一人のキャリアアップに努めました。また、専門職員研修や職員の資格取得の奨励等により専門性の向上に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営
高齢者や障害児（者）等に対する施設入所支援をはじめ、共同生活援助・生活介護・通所介護・相談支援事業等で、質の高い福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう個別ニーズに応じた支援に努めました。また、利用者の高齢化や障害の重度化などに

応じた施設整備、改修等を適宜行い、安心・安全な生活環境の維持に努めました。

安全な生活環境の維持に努めました。

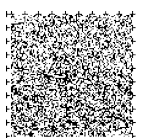
さらに、近年頻発に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えとして、防災計画に基づいた訓練等を行うとともに、事業継続マネジメント（BCM）と防犯に係る安全対策に継続して取り組みました。

8 新型コロナウイルス感染症への対応 (1) 感染予防の徹底

各種事業の推進、施設・事業所等の運営に当たっては、サーマルカメラの設置、手指消毒、換気、マスクの着用、検温、三密回避等に加え、各種事業等の実態に即した対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症予防に努めました。また、感染発生時に備え、感染予防衣の着脱等の感染防止研修の実施やゾーンング、職員体制等のシミュレーションを行い、対応力の向上を図りました。10人以上の集団感染は、7施設で延べ11回発生しましたが、事前のシミュレーション等を生かすとともに保健所の指導を受けて対応し、早期の収束に努めました。同一施設内で複数の職員が感染した際は、法人内の他部署から応援派遣職員を配置し事業を継続しました。

(2) 県内の障害者福祉施設における集団感染発生時の応援職員派遣の調整対応

新型コロナウイルス感染症が発生し、サービスの継続が困難となった県内の障害者施設運営法人に対し、宮城県からの委託に基づき派遣調整を行いました。8月8日から8月18日まで県内3法人の職員を延べ7人派遣しました。規模の小さな障害者施設運営法人の利用者が、施設内での生活を継続することができました。



令和4年度 法人単位(一般会計)決算報告

■法人単位資金収支計算書

(自)令和4年 4月 1日 (至)令和5年 3月31日 (単位:円)

勘定科目		予 算(A)	決 算(B)	差 異(A)-(B)
事業活動による収支	会費収入	8,963,000	9,005,496	△42,496
	分担金収入	5,711,000	708,768	5,002,232
	寄附金収入	2,688,000	1,290,866	1,397,134
	経常経費補助金収入	238,964,000	227,902,514	11,061,486
	助成金収入	150,000	150,000	0
	受託金収入	2,552,504,000	2,473,339,052	79,164,948
	事業収益	63,645,000	61,058,049	2,586,951
	負担金収入	469,000	469,000	0
	介護保険事業収入	909,061,000	894,443,445	14,617,555
	老人福祉事業収入	154,814,000	163,725,557	△8,911,557
	就労支援事業収入	10,891,000	10,438,614	452,386
	障害福祉サービス等事業収入	484,907,000	462,720,801	22,186,199
	生活保護事業収入	286,233,000	286,645,422	△412,422
	受取利息配当金収入	21,983,000	21,653,556	329,444
	その他の収入	94,729,000	83,468,679	11,260,321
	事業活動収入計(1)	4,835,712,000	4,697,019,819	138,692,181
	人件費支出	3,234,810,000	3,064,996,086	169,813,914
	事業費支出	1,364,749,000	1,215,395,446	149,353,554
	事務費支出	657,409,000	589,883,523	67,525,477
	就労支援事業支出	10,891,000	10,735,799	155,201
事業活動による支出	利用者負担軽減額	976,000	950,254	25,746
	助成金支出	24,728,000	13,306,960	11,421,040
	負担金支出	1,563,000	1,553,000	10,000
	その他の支出	13,242,000	12,821,930	420,070
	事業活動支出計(2)	5,308,368,000	4,909,642,998	398,725,002
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△472,656,000	△212,623,179	△260,032,821
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	1,530,000	△1,530,000
	固定資産売却収入	877,000	876,040	960
	施設整備等収入計(4)	877,000	2,406,040	△1,529,040
	固定資産取得支出	51,301,000	37,720,685	13,580,315
	施設整備等支出計(5)	51,301,000	37,720,685	13,580,315
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△50,424,000	△35,314,645	△15,109,355
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	149,622,000	100,823,205	48,798,795
	その他の活動による収入	258,144,000	290,254,000	△32,110,000
	その他の活動収入計(7)	407,766,000	391,077,205	16,688,795
	積立資産支出	152,925,000	146,056,682	6,868,318
	その他の活動による支出	6,810,000	6,532,020	277,980
	その他の活動支出計(8)	159,735,000	152,588,702	7,146,298
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	248,031,000	238,488,503	9,542,497
	予備費支出(10)	10,000,000	—	10,000,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△275,049,000	△9,449,321	△265,599,679
	期末未支払金残高(12)	3,702,302,000	3,702,293,161	8,839
	前期未支払金残高(11)+(12)	3,427,253,000	3,692,843,840	△265,590,840
サービス活動増減の部	会費収益	9,005,496	13,212,399	△4,206,903
	分担金収益	708,768	638,990	69,778
	寄附金収益	1,290,866	3,696,775	△2,405,909
	経常経費補助金収益	227,902,514	238,815,142	△10,912,628
	助成金収益	150,000	150,000	0
	受託金収益	2,473,339,052	2,426,250,332	47,088,720
	事業収益	61,058,049	68,914,161	△7,856,112
	負担金収益	469,000	5,983,679	△5,514,679
	介護保険事業収益	894,443,445	877,221,119	17,222,326
	老人福祉事業収益	163,725,557	133,967,855	29,757,702
	就労支援事業収益	10,438,614	7,715,335	2,723,279
	障害福祉サービス等事業収益	462,720,801	489,149,963	△26,429,162
	生活保護事業収益	286,645,422	290,038,885	△3,393,463
	その他の収益	6,520	33,347	△26,827
	サービス活動収益計(1)	4,591,904,104	4,555,787,982	36,116,122
	人件費	3,088,866,646	3,021,412,085	67,454,561
	事業費	1,040,656,274	943,049,858	97,606,416
	事務費	589,883,523	530,001,095	59,882,428
	就労支援事業費用	10,735,799	8,190,526	2,545,273
費用	利用者負担軽減額	950,254	920,572	29,682
	助成金費用	13,306,960	16,981,341	△3,674,381
	負担金費用	1,553,000	4,508,840	△2,955,840
	減価償却費	143,192,153	144,716,342	△1,524,189
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△258,130,180	△202,619,050	△55,511,130
	サービス活動費用計(2)	4,631,014,429	4,467,161,609	163,852,820
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△39,110,325	88,626,373	△127,736,698
	受取利息配当金収益	21,653,556	18,488,966	3,164,590
	その他のサービス活動外収益	35,603,066	20,700,238	14,902,828
	サービス活動外収益計(4)	57,256,622	39,189,204	18,067,418
	その他のサービス活動外費用	12,821,930	14,883,400	△2,061,470
	サービス活動外費用計(5)	12,821,930	14,883,400	△2,061,470
	サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	44,434,692	24,305,804	20,128,888
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	5,324,367	112,932,177	△107,607,810
	施設整備等補助金収益	1,530,000	8,468,000	△6,938,000
	固定資産売却益	816,037	0	816,037
	その他の特別収益	290,204,000	84,215,665	205,988,335
	特別収益計(8)	292,550,037	92,683,665	199,866,372
	固定資産売却損・処分損	7,823,277	4,391,763	3,431,514
	国庫補助金等特別積立金積立額	291,734,000	95,443,863	196,290,137
	特別費用計(9)	299,557,277	99,835,626	199,721,651
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△7,007,240	△7,151,961	144,721
税引前当期活動増減差額	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△1,682,873	105,780,216	△107,463,089
	法人税・住民税及び事業税(12)	0	0	0
	法人税等調整額(13)	0	0	0
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	△1,682,873	105,780,216	△107,463,089
	前期繰越活動増減差額(15)	2,968,833,543	3,023,238,856	△54,405,313
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,967,150,670	3,129,019,072	△161,868,402
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(17)	0	0	0
	基金取崩額(18)	4,658,589	0	4,658,589
	その他の積立金取崩額(19)	80,544,989	43,629,642	36,915,347
	その他の積立金積立額(20)	126,879,817	203,815,171	△76,935,354
	次期繰越活動増減差額(21)=(16)+(17)+(18)+(19)-(20)	2,925,474,431	2,968,833,543	△43,359,112

■法人単位貸借対照表

令和5年 3月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,063,542,777	4,058,956,851	4,585,926
現金預金	3,629,385,578	3,510,519,863	118,865,715
事業未収金	339,081,353	377,546,087	△ 38,464,734
未収金	5,450,969	8,145,755	△ 2,694,786
未収補助金	76,875,588	149,654,826	△ 72,779,238
未収収益	3,404,495	3,394,513	9,982
立替金	78,186	71,446	6,740
前払費用	9,266,608	9,624,361	△ 357,753
固定資産	8,640,432,372	8,575,191,544	65,240,828
基本財産	1,808,881,054	1,889,417,055	△ 80,536,001
土地	451,860,000	451,860,000	0
建物	1,346,021,054	1,426,557,055	△ 80,536,001
定期預金	11,000,000	11,000,000	0
その他の固定資産	6,831,551,318	6,685,774,489	145,776,829
建物	191,203,362	200,060,277	△ 8,856,915
構築物	31,617,004	36,102,864	△ 4,485,860
機械及び装置	15,614,263	21,124,941	△ 5,510,678
車両運搬具	830,289	2,119,099	△ 1,288,810
器具及び備品	72,724,675	83,400,226	△ 10,675,551
権利	659,581	692,314	△ 32,733
ソフトウェア	23,509,877	20,819,488	2,690,389
絵画等美術品	6,000,000	6,000,000	0
福祉系高校修学資金貸付金	2,880,000		2,880,000
障害福祉分野就職就職支援金貸付金	200,000	200,000	0
介護分野就職支援金貸付金	5,600,000	2,000,000	3,600,000
介護福祉士修学資金貸付金	711,101,585	726,972,290	△ 15,870,705
実務者研修受講資金貸付金	36,788,470	38,264,020	△ 1,475,550
再就職準備金貸付金	49,170,020	54,444,080	△ 5,274,060
社会福祉士修学資金貸付金	41,872,650	39,899,800	1,972,850
保育士修学資金貸付金	1,098,479,890	979,362,570	119,117,320
保育士再就職準備金貸付金	11,390,000	7,700,000	3,690,000
児童養護施設退所者自立支援資金貸付金	76,057,410	60,141,180	15,916,230
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	24,933,994	22,610,000	2,323,994
退職手当積立基金預け金	131,912,372	125,380,352	6,532,020
退職給付引当資産	336,496,460	337,597,811	△ 1,101,351
社会福祉振興基金積立資産	185,477,948	185,477,948	0
ボランティア基金積立資産	821,046,122	821,046,122	0
いきいき高齢者支援基金積立資産	564,421,000	564,421,000	0
福祉林運用財産基金積立資産	0	4,658,589	△ 4,658,589
人件費積立資産	491,810,758	481,855,758	9,955,000
施設整備等積立資産	693,991,969	723,592,981	△ 29,601,012
建設積立資産	200,000,000	100,000,000	100,000,000
電算設備準備積立資産	30,000,000	30,000,000	0
措置施設等繰越積立資産	301,205,642	335,224,802	△ 34,019,160
社会福祉会館建設積立資産	645,077,295	645,077,295	0
人材育成・研修積立資産	10,000,000	10,000,000	0
災害支援積立資産	10,000,000	10,000,000	0
差入保証金	9,400,000	9,450,000	△ 50,000
長期前払費用	78,682	78,682	0
資産の部合計	12,703,975,149	12,634,148,395	69,826,754
負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	559,810,632	527,335,494	32,475,138
事業未払金	228,136,082	221,446,480	6,689,602
その他の未払金	79,419	0	79,419
未払費用	25,718,435	28,635,124	△ 2,916,689
預り金	44,161,223	40,213,926	3,947,297
職員預り金	69,407,778	63,123,410	6,284,368
前受金	3,196,000	3,244,750	△ 48,750
費与引当金	189,111,695	170,671,804	18,439,891
固定負債	468,408,832	462,978,163	5,430,669
退職給付引当金	468,408,832	462,978,163	5,430,669
負債の部合計	1,028,219,464	990,313,657	37,905,807
純 資 産 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	11,000,000	11,000,000	0
基金	1,570,945,070	1,575,603,659	△ 4,658,589
社会福祉振興基金	185,477,948	185,477,948	0
ボランティア基金	821,046,122	821,046,122	0
いきいき高齢者支援基金	564,421,000	564,421,000	0
福祉林運用財産基金	0	4,658,589	△ 4,658,589
国庫補助金等特別積立金	4,786,250,520	4,752,646,700	33,603,820
国庫補助金等特別積立金(介護修学貸付)	1,133,962,000	1,203,512,172	△ 69,550,172
国庫補助金等特別積立金(介護修学貸付)	1,939,133,569	2,069,758,412	△ 130,624,843
国庫補助金等特別積立金(保育士賃付)	1,435,770,591	1,193,357,450	242,413,141
国庫補助金等特別積立金(保育士再就職)	44,820,461	50,889,754	△ 6,069,293
国庫補助金等特別積立金(児童養護貸付)	142,568,839	149,136,919	△ 6,568,080
国庫補助金等特別積立金(ひとり親賃付)	80,644,681	83,430,878	△ 2,786,197
国庫補助金等特別積立金(福祉系)	3,602,153	740,266	2,861,887
国庫補助金等特別積立金(介護職)	5,748,226	1,820,849	3,927,377
その他の積立金	2,382,085,664	2,335,750,836	46,334,828
人件費積立金	491,810,758	481,855,758	9,955,000
施設整備等積立金	995,197,611	1,058,817,783	△ 63,620,172
建設積立金	200,000,000	100,000,000	100,000,000
電算設備準備積立金	30,000,000	30,000,000	0
社会福祉会館建設積立金	645,077,295	645,077,295	0
人材育成・研修積立金	10,000,000	10,000,000	0
災害支援積立金	10,000,000	10,000,000	0
次期繰越活動増減差額	2,925,474,431	2,968,833,543	△ 43,359,112
(うち当期活動増減差額)	△ 1,682,873	105,780,216	△ 107,463,089
純資産の部合計	11,675,755,685	11,643,834,738	31,920,947
負債及び純資産の部合計	12,703,975,149	12,634,148,395	69,826,754

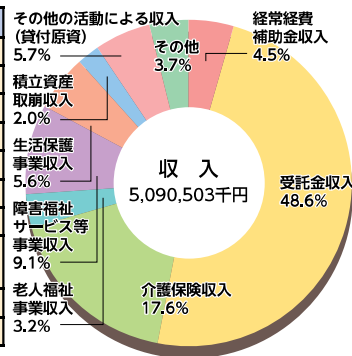
令和4年度決算の概要

《令和4年度 一般会計資金収支について》

○収入の部

【単位：千円】

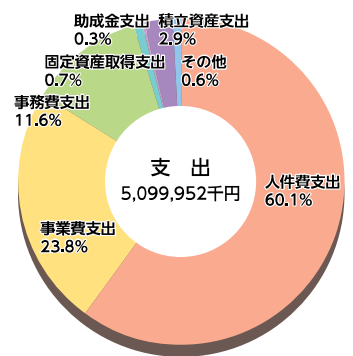
科目名	決算額
経常経費補助金収入	227,902
受託金収入	2,473,339
介護保険収入	894,443
老人福祉事業収入	163,725
障害福祉サービス等事業収入	462,720
生活保護事業収入	286,645
積立資産取崩収入	100,823
その他の活動による収入(貸付原資)	290,254
その他	190,652
収入計	5,090,503



○支出の部

【単位：千円】

科目名	予算額
人件費支出	3,064,996
事業費支出	1,215,395
事務費支出	589,883
固定資産取得支出	37,720
助成金支出	13,306
積立資産支出	146,056
その他	32,596
支出計	5,099,952

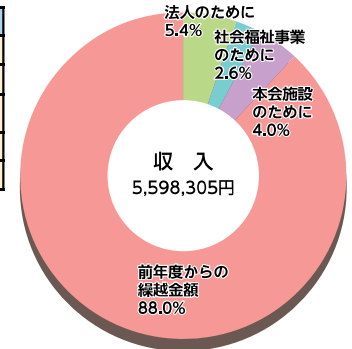


《令和4年度寄附金の使途について》

○令和4年度寄附金収入内訳

(前年度寄附金収入など) 【単位：円】

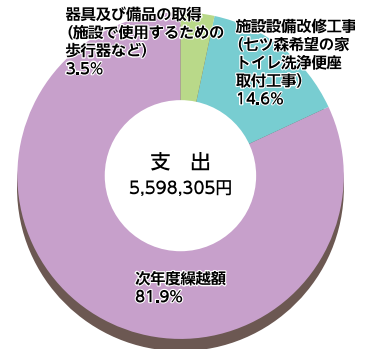
種別	金額
法人のために	300,000
社会福祉事業のために	146,116
本会施設のために	224,750
前年度からの繰越金額	4,927,439
合 計	5,598,305



○令和4年度寄附金使途内訳

【単位：円】

内容	金額
器具及び備品の取得(施設で使用するための歩行器など)	194,800
施設設備改修工事(七ツ森希望の家トイレ洗浄便座取付工事)	819,500
次年度繰越額	4,584,005
合 計	5,598,305

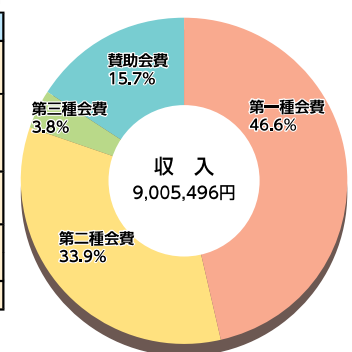


《令和4年度会費の使途について》

○会費収入内訳

【単位：円】

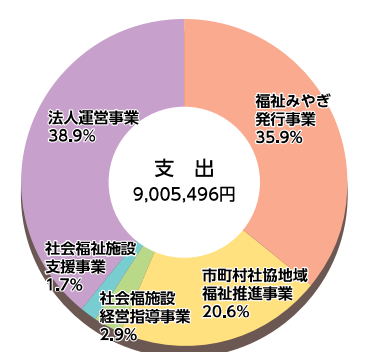
種別	会員数	金額
第一種会費 市町村社協 様	35 社協	4,201,996
第二種会費 福祉施設、保育所など 様	351 施設	3,053,500
第三種会費 福祉関係団体 様	34 団体	340,000
賛助会費 企業・個人 様	32 社 4	1,410,000
合 計	456 会員	9,005,496



○会費使途内訳

【単位：円】

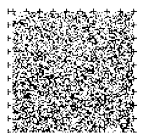
内容	金額
①福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回1回あたり14,500部発行 ●ホームページ運営費、サーバー利用料など	3,232,111
②市町村社協地域福祉推進事業 ●県内の福祉の向上のため、各種セミナー、福祉関係者会議等の開催など	1,855,559
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	257,373
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職等で自立をする児童を対象に励励会の実施など	152,524
⑤法人運営 ●事業計画・当初予算書及び事業・決算報告書印刷ほか、会員に関する連絡調整等事務的経費など	3,507,929
合 計	9,005,496



会員制度について (令和5年6月1日現在)

本会では、県域の民間地域福祉推進団体として、市町村社協、社会福祉施設、団体及び趣旨に賛同する法人及び個人について、協働し各種事業を推進するため、定款第34条の規定により会員制度を設置しています。

第1種会員/市町村社会福祉協議会	県内全 35 市町村
第2種会員/社会福祉施設	355 施設
第3種会員/社会福祉関係団体	34 団体
賛同会員/本会の趣旨に賛同する法人(企業等)及び個人	33 社 6 人





▲オンライン配信型研修



▲会場参集型研修

人材育成部研修課では、下記の自主研修（表1）をはじめ、宮城県からの委託を受け、福祉に関する様々な研修（表2）を企画・実施しています。

現在の福祉サービスは、社会福祉法人だけでなく、行政や、NPO、企業も事業を実施しており、様々な事業所の方が研修に参加していることから、質の向上を目指して、参加者間でグループワークや話し合いを取り入れるなどプログラムを工夫しています。

令和2年後半からは、感染症対策として、オンライン配信型の研修を積極的に取り入れてきました。受講者からは、「移動の事や、感染の恐れなどを気にせず参加できる」との声をいただきました。コロナ禍においても、より多くの方に参加いただくことができました。

今後も内容に合わせて、参加者同士が対面で交流できる研修も企画していきます。たくさんの方の御参加をお待ちしております。

みやぎの福祉従事者の育成・支援のために



▲研修最新情報は、本会HPに掲載されております。申込受付もシステム上でできます。

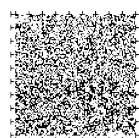
今後実施予定の自主研修 一覧（表1）

	研修名	日程	実施形態
1	アンダーマネジメント研修(午前の部)	8月 4日(金)	オンライン研修
2	アンダーマネジメント研修(午後の部)	8月 4日(金)	オンライン研修
3	スーパービジョン研修	9月 8日(金)	集合研修
4	リスクマネジメント研修(一般向け)	10月12日(木)	集合研修
5	コーチング研修(実践編)	10月31日(火)	オンライン研修
6	クレーム対応研修(実践編)	11月13日(月)	オンライン研修
7	【新】福祉職員キャリアパス対応型生涯研修課程 中堅職員コース	11月28日(火) 11月29日(水)	集合研修
8	レジリエンス研修	2月調整中	オンライン研修

今後実施予定の社会福祉研修 一覧（表2）

	研修名	日程	対象者	実施形態
1	社会福祉施設新任職員研修2班	8月 8日(火) 8月 9日(水)	社会福祉施設に初めて従事する職員	オンライン研修
2	社会福祉施設新任職員研修3班	9月26日(火) 9月27日(水)		オンライン研修
3	コミュニケーション技術・対人援助技術研修2班	8月 7日(月)	社会福祉事業に従事する職員	オンライン研修
4	コミュニケーション技術・対人援助技術研修3班	10月23日(月)		オンライン研修
5	社会福祉施設中堅・監督職員研修	9月29日(金)	社会福祉施設で部下を指導する立場にある者及び中堅職員	オンライン研修
6	老人福祉施設職員研修	12月調整中	社会福祉施設に従事する職員	未定
7	障害者福祉施設職員研修	11月調整中		未定
8	保育施設保育士基礎研修	9月 7日(木)	保育施設で保育業務に携わる初任保育士	会場＋オンライン併用型
9	保育施設給食担当職員研修	9月 1日(金)	保育施設で給食業務に携わる者	会場＋オンライン併用型
10	保育施設主任保育士研修	8月29日(火)	保育施設で部下を指導する立場にある保育士	会場＋オンライン併用型
11	保育施設長研修	12月15日(金)	保育施設長	会場＋オンライン併用型
12	認可外保育施設職員研修	12月調整中	保育施設で保育業務に携わる保育士	未定
13	社会福祉施設保健担当職員研修(実践)	9月 9日(土)	社会福祉施設で利用者の保健に携わる者	集合研修(仙台市内)
14	業務改善研修	1月 調整中	社会福祉事業に従事する者	未定
15	社会福祉施設等経営者研修	1月 調整中	社会福祉施設で経営する立場にある職員	未定

※研修情報は適宜更新していきます。定期的にご確認いただくことをお勧めします



宮城県共同募金会様より東日本大震災支援として車両を寄贈いただきました

令和5年5月24日(水)、宮城県共同募金会様より車両を寄贈いただきました。

発災から12年が経過しましたが、引き続き被災沿岸部の市町社会福祉協議会への支援が求められています。被災地における地域福祉活動の推進に有効に活用させていただきます。心より感謝申し上げます。



▲寄贈車両

法人説明会を開催しました

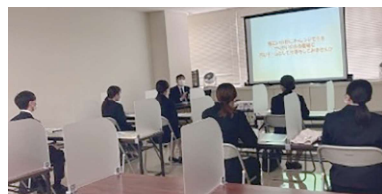
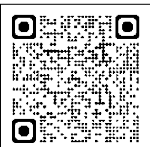
4月8日(土)、4月20日(木)、5月12日(金)に、宮城県社会福祉協議会に就職を希望している方及び本会の仕事に関心のある学生の皆様を対象に、法人説明会を開催しました。

今回の説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、対面方式とWEB方式の両方で実施しました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

今後の法人説明会は8～9月に計3回を予定しています。詳細はホームページをご覧ください。

宮城県社協のホームページはこちら

URL : <https://www.miyagi-sfk.net/>



▲法人説明会の様子

お詫びと訂正

「福祉みやぎ5月号」に掲載した宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧に下記の誤りがありましたので、訂正いたします。

		電話番号	FAX番号
地域支援センターぱれっと 吉岡すまいる	誤	022(345) 1910	022(345) 1913
	正	022(344) 3596	022(344) 3595
		郵便番号	住所
在宅心身障害者保養施設 セツ森希望の家	誤	〒 981-3621	黒川郡大和町吉田字童子沢21
	正	〒 981-3625	黒川郡大和町吉田字上童子沢21

宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに 宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に！

- ボランティア活動保険の補償内容等の一部変更がございます。
- 宮城県地域福祉総合補償制度の一部プランにおいて、補償内容等の変更がございます。

…詳しくはホームページをご確認ください。

お問合せ

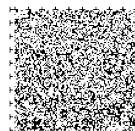
みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
(株)オンワード・マエノ

TEL 022-266-3951
TEL 022-221-3171
TEL 022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



オンワード・マエノのサイトに
リンクします。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。
また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。